

令和2年流山市教育委員会議第4回臨時会会議録

- 1 日 時 令和2年11月27日(金曜日)
開会 午前9時00分
閉会 午前9時15分
- 2 場 所 流山市教育委員会 教育長室
- 3 出席委員 教 育 長 田中 弘美
教育長職務代理者 杉浦 明
委 員 宮田 義則
委 員 堀内 博
委 員 割田 由佳
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 菊池 智之
学校教育部長 前川 秀幸
生涯学習部長 飯塚 修司
学校教育部次長兼学校教育課長 宮本 信一
教育総務課長 大川 裕
学校教育部指導課長 松山 秀行
- 7 事務局職員 なし
- 8 議案
議案第65号 教育財産の取得の申出について
議案第66号 職員の懲戒処分について

9 議事の内容

(開会 午前9時00分)

- 田中教育長 ただいまから、令和2年流山市教育委員会議第4回臨時会を開会します。
これより議事に入りますが、議案第65号「教育財産の取得の申出について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。また、議案第66号「職員の懲戒処分について」は、任免、賞罰等職員の身分の取扱いに関する事項です。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開で審議するのが適当と思われませんが、御異議ありませんか。
- (異議なし との声あり)。
- 田中教育長 御異議なしと認めます。
よって、これらの案件につきましては、非公開で審議することといたします。
それでは議事に入ります。
議案第65号「教育財産の取得の申出について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
- 学校教育部長 本議案は、本来は前回の会議に上程するべきでありましたが、手続きが漏れておりましたため、本日上程させていただくことになりましたことについて、お詫び申し上げます。
- 議案第65号「教育財産の取得の申出について」
学校教育部長、指導課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。
- 田中教育長 次に、議案第66号「職員の懲戒処分について」を議題とします。本案件につきましても、人事案件となりますので、指導課長の退室を求めます。
- (指導課長 退室)
- 議案第66号「職員の懲戒処分について」
教育総務課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。
- 田中教育長 以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

以上で、令和2年流山市教育委員会議第4回臨時会を終了します。

(閉会 午前9時15分)